

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成25年 5月16日現在

機関番号：10101
 研究種目：挑戦的萌芽研究
 研究期間：2011～2012
 課題番号：23656353
 研究課題名（和文） 建築に関わる社会問題の解決へ寄与する計画系研究プラットフォームの構築
 研究課題名（英文） Developing the Academic Platform on Planning and Designing for Social Issues in Architecture
 研究代表者
 森 傑 (MORI SUGURU)
 北海道大学・大学院工学研究院・教授
 研究者番号 80333631

研究成果の概要（和文）：社会問題解決への研究アプローチ、特に2011年3月11日に発災した東日本大震災に関する研究の戦略と課題を明らかにするとともに、計画系研究プラットフォームの意義を実地に検証し、新たな学術コミュニティ設立も視野に入れた研究ポータルサイト「建築社会研究プラットフォーム（Architectural-Society Studies）」を開発した。

研究成果の概要（英文）：This study aims to find the new approach toward solving social issues, especially the strategy and works on researches related to the Great East Japan Earthquake. The Platform for Architecture-Society Studies has been invented in order to develop academic discussions and community for planning and designing built environment.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：都市計画・建築計画

科研費の分科・細目 計画論

キーワード：社会問題，建築社会，制度，公共性，日常生活，東日本大震災

1. 研究開始当初の背景

近年、日本建築学会での諸活動や建築関連のジャーナリズム等において、建築を取り巻く社会の変化や、そこで求められる建築に関わる社会問題が取り上げられることが多い。これら建築の社会問題に関わるテーマ、例えば“社会的存在としての建築”あるいは“建築における社会的現象”については、かねてより建築学各分野では様々に注目され論議が展開されてきている。特に、建築計画・都市計画の研究部門においては、従来から関心が強かったといえよう。また、建築学の類縁分野、環境社会学や都市社会学は現実の社会問題と強く結びついた実証研究を展開しつつあり、更に国外においても各種関連学会等において活発な研究活動が展開され始めている。

しかしながら、これらの議論において具体的な問題解決の手段が検討されることは極めて稀であり、様々な建築に関わる社会問題への関心のもとでの研究活動や日本建築学会などの学術団体による声明や提言といった情報発信も、その成果として必ずしも諸問題の解決を目指しているとはいえない。

ない。今日、人々の日常生活の質に直接的に関わる建築の社会的な役割と意義が改めて問われている中、建築あるいは建築物ならびにこれに関わる建築行為と社会問題との関係を再考し、その解決へ資する学術的な寄与のあり方を提示することは喫緊の課題である。

2. 研究の目的

社会的弱者の生活環境整備の遅延、欠陥建築物の乱立、公共建築の発注-受注システムの不備、建築教育体系の改変など、今日、建築に関する重大な社会問題が数多く生じているにも拘わらず、それらについての研究活動は個別・部分的であり、問題解決への寄与として十分な関与の深さを有していない。そのような現状を打開するには、建築学における計画系の諸研究・諸研究者が緊密に連携し、かつ課題に関連する社会学等の関連分野とも協働する基盤、計画系研究プラットフォームが必要である。

具体的な共同研究を通じて、社会問題解決への研究アプローチの戦略と課題を明らかにするとともに、計画系研究プラットフォームの意義を実地に検証し、新たな学術コミュニティ設立も視野に入れた研究ポータルサイト (Architectural-Society Studies) を開発することを目的とした。

3. 研究の方法

2年間の実施計画として、以下の3段階で研究を遂行した。

(1) 建築学内外の論文等の収集・整理、各分野の専門家へのヒアリングを行い、国内外の建築の社会問題に関する既往研究について総合的に評価・分析し、今後の動向を体系的に整理する。

(2) 建築行為における意志決定側面および建築行為のもたらす社会的影響の視点から、問題提示的な事例について、社会学者らとの協働のもと共同研究としてケーススタディに取り組み、建築に関わる社会問題の解決へ向けての研究アプローチの戦略と課題を検討する。

(3) (2)による計画系研究・研究者の横断的な連携の意義と成果に関する実地検証を踏まえ、多領域の研究者の学術的な情報交換や議論を促す場として、研究ポータルサイト Architecture-Society Studiesを構築する。

4. 研究成果

2011年3月11日の東日本大震災は、私たちに未曾有の経験をもたらし、現在でさえ具体的な復興再建は必ずしも十分には進んでいない。直接的な津波被害のなかった地域でも、震災の影響は放射能やエネルギー不足など日常生活に支障をきたすレベルで深刻化した。いうまでもなく、私たちが直面している危機的な社会は、この大震災とその後の未来である。そこで本研究は、建築社会研究は東日本大震災とどのように向き合い、未曾有の災害という現実をどのように受け止めることができるのか、建築社会研究が議論してきたこれまでの学術的想定が歴史的災害にも通用するのかについて検討し、研究集会等の議論を通じて、そこで得られた知見を「建築社会研究プラットフォーム」として公開した。

建築社会研究プラットフォームは、人々の日常生活の質に直接的に関わる建築の今日的役割や意義について、私たちが今まさに生きている社会という観点から学術的に再考することを目的とし活動してきている。特に近年は、連辞符社会学という位置づけではなく、建築と社会の不可分な関係性に注目する学際的取り組みとしてのArchitecture-Society Studiesの構築を模索している。

本研究は、上述の研究課題に対して、主として以下の4つのアプローチで取り組んだ。

(1) 災害実態調査の意義と価値

災害実態調査の第一の目的は正確な被災状況を把握することであるものの、それにより得られるとして求められる活動に、研究者であることの

情報の活用目的によって、研究分野ごとに調査の意義や価値の認識に差が見られる。また、震災直後、建築計画や都市計画の分野では調査公害を意識した慎重論が広がった。被害や避難の実態把握は何のため誰のために行うのか。初動調査を中心とした実施プロセスにおける社会的な課題をレビューする。

(2) 研究対象としての災害

学術研究は、その成果が実社会において役に立つことを迫られるものではない。しかしながら、災害を研究対象とする場合、分野ごとに程度の差はあるにせよ、何らかの被害や復旧・復興における改善が意識されているはずだ。災害を題材にして、防災や復興という社会的な価値と無縁であるという研究の立場はあり得るだろうか。社会学をはじめとする記述や解釈を志向する研究は、災害を扱うことの何に価値をおき、その成果として何を指すのか、災害と研究(者)との距離を考察する。

(3) 研究の実用化

工学など実学と形容される分野がある。復旧や復興の現場において専門家として活動している研究者も少なくない。現場で求められる役に立つ研究成果は、論文や報告書と何が異なるのか。

また、研究者が復旧・復興の現場で専門家必然性はあるのか。被災地を支援する研究成果のあり方を軸に、広義の実用化を議論する。

(4) 東日本大震災を研究する意味

災害は千年に一度ではなく、常にどこかで頻繁に起こっている。過去の研究から何を学び何に備えることができたのかを省察すべきである。災害を対象とした研究は何のために行うのか。調査公害という問題、そこには非常時の社会状況と研究という独特の価値認識との本質的なギャップがあるだろう。未曾有の災害がもたらす研究観への影響について考察する。

本稿では紙幅の都合のため、研究代表者が協力・支援を行っている宮城県気仙沼市小泉地区における住民発案による高台への集団移転の取り組みを紹介しながら、東日本大震災の被災地、特に都市部ではない小さな集落が直面している計画課題、復興・再生へ向けての集団移転に関わる建築行為と社会構造との関係について述べたい。

建築の計画や設計に関わる実務・実践は、様々な社会的な問題との関係の中で状況づけられていることはいままでもない。研究代表者が、小泉地区の住民主導による集団移転のレビューにより理解できたことは、大災害とその復旧・復興という非常時においては、常時において潜在していた問題が顕在化することであった。

①行政的方法論がもたらす意志決定の負担と混乱

日本の歴史において、防災集団移転促進事業として実施された事例は決して多くはない。また、東日本大震災と比べるとそれらははるかに小規模で、数百キロにわたって数多くの地域で望まれる今回の状況を鑑みると、前例がないといった方がむしろ適切である。すなわち、過去に適用された対象から判断すれば、今回の災害は現行法規の想定外といっても過言ではない。ゆえに、国はその見直しや改正について数々の議論を重ねてきているわけである。震災後1年が経過した時点でさえようやく第3次補正予算が成立した段階であったわけであり、それまでの間に集団移転に関わる地区説明会を行って自治体がいくつかあったものの、東日本大震災における集団移転制度の具体的な運用の仕方の詳細については、震災後1年を経過した時点でも一般にはまだ明らかにはなっていなかった。

集団移転へ向けての被災地の取り組みにおける苦悩の声のほとんどが、集団移転へ向けて地域住民がまとまりをもって議論を重ねること自体の困難さを訴えるものである。制度の詳細がわからない中で身の振り方を判断することはできず、全く話が進まないというわけである。小泉地区は、集団移転制度が不透明な中で、それを意図的に棚上げして、具体的な土地を設定し新しいまちの姿を検討してきた。このような取り組みは、被災地の中で唯一ともいえる稀なケースであろう。

集団移転を要望するという声をあげた地域は多いものの、住民発案による計画と呼べるような段階には展開できていない理由に、この被災者自身の意志決定の負担と混乱という状況がある。

被災者からしてみれば、自宅の再建へ向けてどのような選択肢があるのかわからない状態で、集団移転を望むのか否かを回答せよと聞かれても、当然判断できるわけがない。

自治体による説明会は、震災後わりと早い時期から実施されている。しかし、あらゆる予算と制度が未定であるがゆえに、行政側の説明も全て「従来の仕組みでいえば」という仮定の話となる。そのような仮定話を根拠に、被災者が安易に答えを出せるわけではない。また、それら仮定話は様々な憶測が混ざりながら、必ずしも正確ではない情報として広がっていく。例えば、仙台の集団移転に関して「自己負担3000万円」というニュースが飛び交ったが、この情報は仙台の被災者のみならず被災地全体に様々な混乱をもたらした。

将来を考える情報が完全に不足しているという非常に不安定な時間を、被災者は、過酷な避難所や仮設住宅で過ごすことを強いられるという状態が何ヶ月も続いているのである。心身ともに相当の負担であることは想像に難くない。判断するのに十分な条件が整わない中で、住民自らでキックオフし自主的に取り組むことは非常に難しい。

②平行する復興事業による相互調整という浪費

被災地では、集団移転に限らず様々な復旧・復興関連の事業が平行して動いている。小泉地区の集団移転を検討する中でも、小泉地区の農地が宮城県の災害がれき二次仮置場の予定地となっていること、震災前に残っていた三陸縦貫自動車道（以下、三陸縦貫道）の歌津一本吉の区間が復興道路として早期着工が目指されていること、被災市街地の跡地利用として新エネルギー関連の実験事業が検討されていることなどがある。

復旧・復興という非常時には、常時では一つだけでも大ごとである事業が、本来のエンドユーザーへ十分な情報伝達がなされないという異常な状況の中で、同時多発的に進められていく。約500世帯という小さなまちの小泉地区でさえ、上述のような大きな事案が立て続けに降ってくる。

小泉地区が希望している移転候補地は、三陸縦貫道の建設ルートと完全に重なった。三陸縦貫道は震災後、8月5日に500m幅で予定ルートが公表された。問題は、この三陸縦貫道ルートが現時点で500m幅でしか“公式”には決まっていないということに加え、小泉地区はルート公表よりも先だっただけで移転候補地を想定した計画を検討し始めたという点にある。

小泉地区集団移転協議会が設立されたのは6月5日、6月14日には移転希望地も含めて気仙沼市長に集団移転の要望書を提出している。

小泉地区集団移転協議会は、三陸縦貫道の予定ルートが公表された後も、気仙沼市に対して、移転希望地と三陸縦貫道が重なっているという懸念を幾度も申し出てきた。しかしながら、必ずしも十分な対話がないまま数ヶ月が経過してしまった。一刻も早い質の高い復旧と復興が目指されるべき時期に、なぜこのような非生産的な時間が生じてしまうのか。

様々な原因が推測されるが、最も議論すべきは、いわゆる縦割り行政という社会構造である。小泉地区の関係者は、復興とは市民の生活再建が第一義であるという疑いのような認識のもと、その実現を気仙沼市に対して要望を出してきた。しかし、この住民目線では常識ともいえる前提が、実は大きな落とし穴であった。三陸縦貫道は国土交通省の直轄事業である。そして、防災集団移転促進事業は確かに市町村による事業であるものの、今回は国により事業費が全てカバーされる。さらに、三陸縦貫道は東北地方整備局で準備しており、集団移転の制度設計は霞ヶ関で行っている。ちなみに、上述の災害がれき二次仮置場は宮城県、跡地利用のエネルギー関連は経済産業省といった具合である。

加えて、被災地全体で住民の大きな不満の
声の根源にあるものとして、国の予算が決ま
らない中では、何も説明できないし判断でき
ないという、各自治体や各省庁の態度が指摘
できる。国土交通省は、第3次補正予算が確定
しない限り最終的なルートの公表は行わない
し行えない。国のお金の目処が立っていない
のに、事業費を実質的に決めたことになる
ルート確定を、国土交通省が勝手に公表する
ことはできないからだ。むしろ、国土交通省
の立場からすれば、本当は決めているという
ことを利害関係者に察してもらうための最大
限の情報リークをしているのである。

国は、各省庁にまたがる課題を調整し一元
的に統括する「復興庁」を設置した。しか
し、被災者が直面している現場は、やはりこ
れまでの常時の縦割り世界であり、住民が四
方八方動き回って初めて情報が得られるとい
う状況だ。生活に直接関わる宅地や道路の計
画は、大きな予条件が定まらなければ決めら
れない。復旧・復興という喫緊な社会的課題
の中で、被災した各地で常時以上の浪費が繰
り返し生じるとすれば、全くナンセンスであ
る。

本研究を通して、建築社会研究は東日本大
震災とどのように向き合い、未曾有の災害と
いう現実をどのように受け止めることができ
るのか。建築社会研究が議論してきたこれま
での学術的想定は、この歴史的災害にも通用
するのだろうかについて調査・分析・考察を
行い、研究あるいは学術的活動のリアルな社
会性を軸に議論を深めることができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

[雑誌論文] (計6件)

(1) 森 傑、建築社会研究は東日本大震災とど
のように向き合うのか、人間・環境学会誌、
査読無、14巻、2011、11-12

(2) 野村理恵、避難移住調査を通してみえる
環境移行研究の新たな課題、人間・環境学会
誌、査読無、14巻、2011、17-20

(3) 岩佐明彦、研究成果の応用、人間・環境
学会誌、査読無、14巻、2011、29-32

(4) 森 傑、住民発案による集団移転計画にみ
る建築社会関係の一考察、人間・環境学会
誌、査読無、14巻、2011、33-38

(5) 小松尚、東日本大震災からみえる建築社
会研究の役割、人間・環境学会誌、査読無、
14巻、2011、39-42

(6) 舟橋國男、災害の「調査・研究」と「復
興案」について、人間・環境学会誌、査読
無、14巻、2011、43-48

[学会発表] (計0件)

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

ホームページ等 [http://iwasa-
lab.sakura.ne.jp/pass/index.html](http://iwasa-lab.sakura.ne.jp/pass/index.html)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森 傑 (MORI SUGURU)

北海道大学・大学院工学研究院・教授
研究者番号：80333631

(2) 研究分担者

安藤 孝敏 (ANDO TAKATOSHI)

横浜国立大学・教育人間科学部・教授
研究者番号：00202789

小松 尚 (KOMATSU HISASHI)

名古屋大学・環境学研究科・准教授
研究者番号：80242840

岩佐 明彦 (IWASA AKIHIKO)

新潟大学・自然科学系・准教授
研究者番号：90323956

木多 道宏 (KITA MICHIIHIRO)

大阪大学・大学院工学研究科・教授
研究者番号：90252593

松原 茂樹 (MATSUBARA SHIGEKI)

大阪大学・大学院工学研究科・助教
研究者番号：10399248

石垣 文 (ISHIGAKI AYA)

広島大学・大学院工学研究科・助教
研究者番号：60508349

舟橋 國男 (FUNAHASHI KUNIO)

大阪大学・ - ・名誉教授

研究者番号：50029203

野村 理恵 (NOMURA RIE)

北海道大学・大学院工学研究院・助教
研究者番号：20599104